

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第1区分
【発行日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【公開番号】特開2016-86776(P2016-86776A)
【公開日】平成28年5月23日(2016.5.23)
【年通号数】公開・登録公報2016-031
【出願番号】特願2014-227735(P2014-227735)
【国際特許分類】

A 0 1 K 79/00 (2006.01)

【F I】

A 0 1 K 79/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水中に投入して使用される水中集魚灯であって、
複数の光源装置と、
前記複数の光源装置を周方向に配置して保持する光源保持部材と、
一端が前記複数の光源装置のそれぞれに接続され、他端が前記光源保持部材の上端部を
通って水上電源に接続される電源ケーブルと、
前記光源保持部材の下端部から下方に突出した状態に設けられる垂直ラダーと、
を備えることを特徴とする水中集魚灯。

【請求項2】

前記垂直ラダーは、その一端が前記光源保持部材の略中心位置に設けられ、他端が前記
光源保持部材の外側まで延設されることを特徴とする請求項1に記載の水中集魚灯。

【請求項3】

前記光源保持部材の側面から横方向に突出した状態に設けられる側面ラダーを更に備え
ることを特徴とする請求項1又は2に記載の水中集魚灯。

【請求項4】

前記側面ラダーは、前記光源保持部材の側面に対する取り付け角度を調整可能であるこ
とを特徴とする請求項3に記載の水中集魚灯。

【請求項5】

前記複数の光源装置のそれぞれは、複数の発光素子が実装された基板を備える発光ブレ
ードとして構成され、前記光源保持部材の周囲外側に向かって光を照射することを特徴と
する請求項1乃至4のいずれかに記載の水中集魚灯。

【請求項6】

前記光源保持部材は、前記複数の光源装置のそれぞれを着脱可能であることを特徴とす
る請求項1乃至5のいずれかに記載の水中集魚灯。